

☆ 職員の給与等の状況 ☆

1 人件費（24年度決算統計から）

住民基本台帳人口 (平成25年4月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
7,842人	5,335,603千円	396,210千円	1,001,092千円	18.7%

※人件費には、町長・副町長・教育長・議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

2 職員の期末手当・勤勉手当

区分		6月	12月	計
智頭町	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分
国	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

3 職員の初任給 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
智頭町	172,200円	140,100円
国	172,200円	140,100円

4 職員の平均給料月額、平均年齢 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
智頭町	331,000円	47.0歳
国	307,220円 (332,446円)	43.1歳

※国の数値で括弧書きのものは、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく給与減額支給措置による減額前の額です。

5 特別職の報酬等(平成25年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	720,000円	600,400円	290,400円	228,780円	212,970円
期末手当	6月期・・・1.40月分 12月期・・・1.55月分		6月期・・・1.40月分 12月期・・・1.55月分		

※町長10%、副町長5%、議長12%、副議長及び議員は7%のカットを実施

6 職員の年齢構成(平成25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	合計
人数(人)	0	5	13	10	9	7	12	11	19	16	24	126

☆ 人事行政の運営状況 ☆

区分		内訳			
職員の任免に関する状況	(1) 職員採用 (平成25年4月採用)	区分		採用人数	
		一般行政職	6人	保育士	4人
	(2) 退職 (H24.4.1～H25.3.31)	勤奨・・・7人	定年・・・3人	普通・・・1人	その他・・・1人
職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況	(1) 勤務時間	正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
		1週間当たり 38時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～ 午後1時
	(2) 年次有給休暇の取得 (H24.1.1～12.31)	1人当たり平均取得日数・・・9日 使用率(総使用日数/総付与日数)・・・24.5% ※「総付与日数」(4,375日)とは、H24.1.1現在で付与された日数(前年からの繰越分を含む)を合計したもの			
	(3) 育児休業 (H24.4.1～H25.3.31)	区分		男性	女性
		新規で育児休業を取得した者		0人	0人
		前年度から引き続けている者		0人	3人
職員の分限・懲戒処分 (H24.4.1～H25.3.31)	【分限処分】・・・0件 【懲戒処分】・・・訓告 0件 戒告 0件 減給 0件				
職員の研修・勤務成績の評定の状況	(1) 研修 (H24.4.1～H25.3.31)	・鳥取県自治研修による階層別研修 ・庁内研修			
	(2) 人事考課 (H24.4.1～H25.3.31)	未実施			
職員の福祉・利益の保護の状況	(1) 鳥取県市町村職員 互助会負担金	負担金率	2.5/1000		
		負担額	690千円		
	(2) 健康診断 (H24.4.1～H25.3.31)	事業所健診による健康診断、人間ドック、脳ドック			
	(3) 利益の保護	該当なし			
公平委員会の業務	該当なし				